

之長えーブル(現在その標のもの)ニテ、椅子(現在その標のもの)ハ脚を増設せられたり

三着物(お茶)を増設並に拡大せられたり

一人乗数現車倍數に充て、現在二つ分を一人とせられたり

四湯敷と振張せられたり

五、洗面所と新設せられたり

六、湯浴に付けて二百、三百も増設せられたり

七、祇首と廻対大せざることを言明せられたり

昭和四年九月二十号

市役所自組合芝浦支部

河港源高層口工部局必出森技師版

4.11.7  
158

勞社第二六一號

昭和四年十一月四日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏  
社会局長 菅野直  
各廳府縣長 官

手紙

東京市健康組合ノ待遇改善要求運動ニ關スル件 第十四款

一、河港源高層口出張所労働者四七七名中、健康組合ニ加入シテ待遇改善ノ運動ヲ行ヒ十月廿一日  
二、市役所ハ右替取リ方ヲ以テ又、市役所ニテノ解決ス

標記運動其後ノ状況左記ノ通ニ有之尚注視中

記

Handwritten mark